

2. 浮遊粒子状物質（SPM）

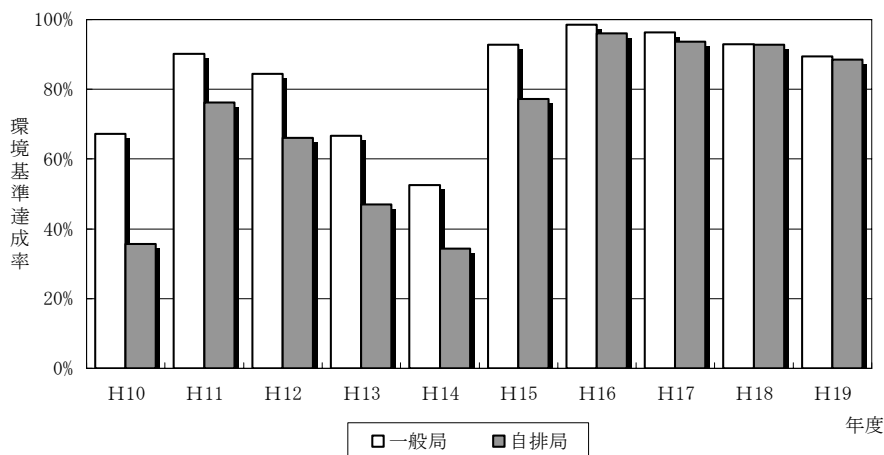
（1）全国の状況

平成 19 年度の浮遊粒子状物質の有効測定局数は、1,859 局（一般局：1,447 局、自排局：412 局）であった。

環境基準達成局は、一般局で 1,295 局（89.5%）、自排局で 365 局（88.6%）であり、平成 18 年度と比較して達成率が一般局で 3.5 ポイント、自排局で 4.2 ポイント低下した（図 2-1）。また、環境基準を超える日が 2 日以上連続することにより非達成となった測定局の割合は、一般局で 10.5%、自排局で 11.4%であり平成 18 年度（一般局：7.0%、自排局：7.2%）と比較して、やや増加した（図 2-2）。この要因としては、4 月 1 日～2 日、5 月 26 日～28 日に広域的に観測された黄砂^{*}の影響などによるものと考えられる。（※黄砂観測日：気象庁HPより）

なお、環境基準非達成局がある都道府県は（図 2-3）のとおりである。

一方、年平均値の推移については、一般局、自排局とも近年ゆるやかな改善傾向がみられる（図 2-4）。



		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
一般局	測定局数	1,528	1,529	1,529	1,539	1,538	1,520	1,508	1,480	1,465	1,447
	達成局数	1,029	1,378	1,290	1,025	807	1,410	1,486	1,426	1,363	1,295
	達成率	67.3%	90.1%	84.4%	66.6%	52.5%	92.8%	98.5%	96.4%	93.0%	89.5%
自排局	測定局数	269	282	301	319	359	390	409	411	418	412
	達成局数	96	215	199	150	123	301	393	385	388	365
	達成率	35.7%	76.2%	66.1%	47.0%	34.3%	77.2%	96.1%	93.7%	92.8%	88.6%

図 2-1 浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

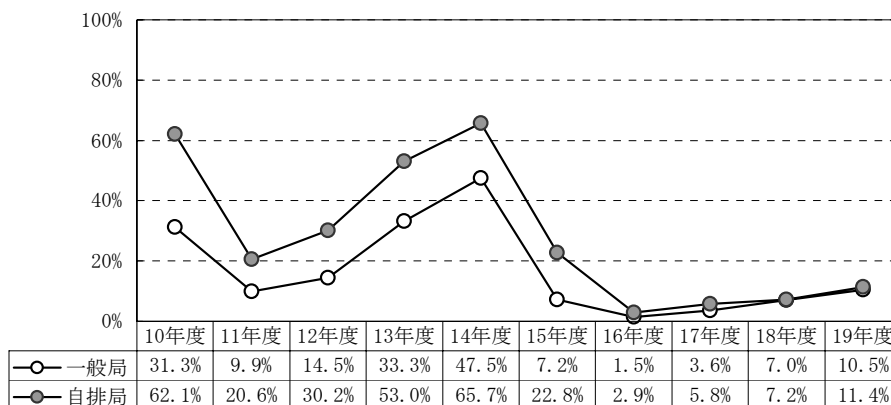


図 2-2 環境基準を超える日が 2 日以上連続することにより非達成となった測定局の割合

<一般局>

環境基準達成率		
0% 以上	30% 未満	(1)
30% 以上	60% 未満	(3)
60% 以上	100% 未満	(19)
100%		(24)

()内は都道府県数を示す。

〔環境基準非達成局あり(一般局)〕
 宮城県、山形県、群馬県、新潟県、福井県、
 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、
 大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、
 広島県、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県、
 長崎県、熊本県、大分県 (23府県)

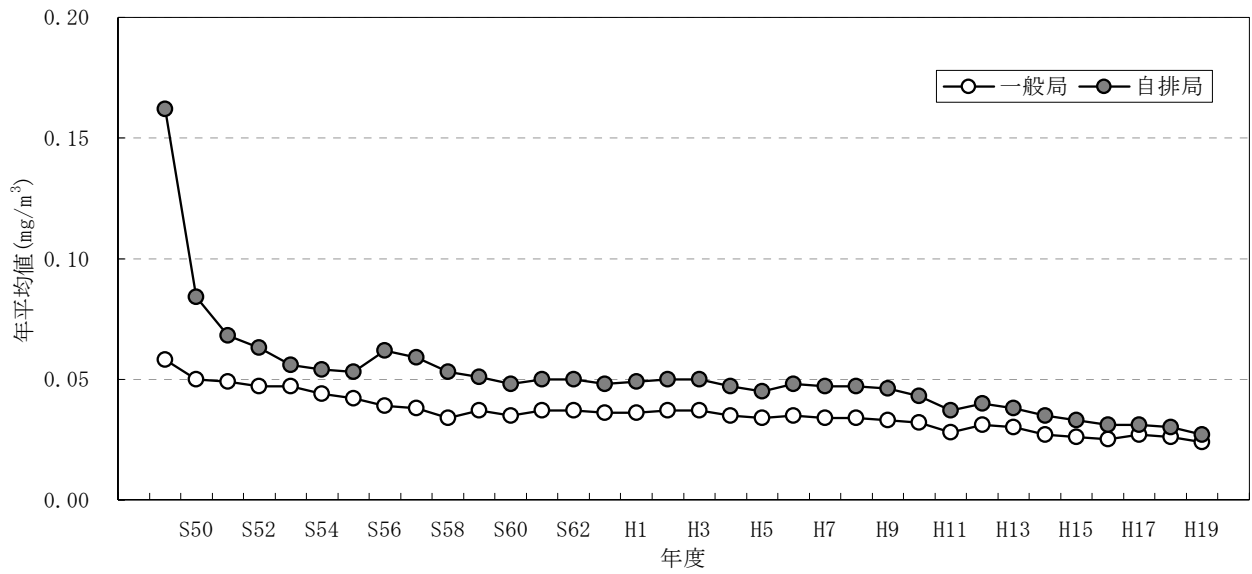
<自排局>

環境基準達成率		
0% 以上	30% 未満	(3)
30% 以上	60% 未満	(5)
60% 以上	100% 未満	(6)
100%		(32)

()内は都道府県数を示す。
 和歌山県は自排局なし

〔環境基準非達成局あり(自排局)〕
 静岡県、愛知県、三重県、大阪府、
 兵庫県、島根県、広島県、山口県、
 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、
 大分県、宮崎県 (14府県)

図 2 - 3 浮遊粒子状物質の環境基準達成局の分布



	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58
一般局	0.058	0.050	0.049	0.047	0.047	0.044	0.042	0.039	0.038	0.034
自排局	0.162	0.084	0.068	0.063	0.056	0.054	0.053	0.062	0.059	0.053
	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5
一般局	0.037	0.035	0.037	0.037	0.036	0.036	0.037	0.037	0.035	0.034
自排局	0.051	0.048	0.050	0.050	0.048	0.049	0.050	0.050	0.047	0.045
	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
一般局	0.035	0.034	0.034	0.033	0.032	0.028	0.031	0.030	0.027	0.026
自排局	0.048	0.047	0.047	0.046	0.043	0.037	0.040	0.038	0.035	0.033
	H16	H17	H18	H19						
一般局	0.025	0.027	0.026	0.024						
自排局	0.031	0.031	0.030	0.027						

図 2 - 4 浮遊粒子状物質濃度の年平均値の推移

(2) 自動車NO_x・PM法の対策地域における状況

平成19年度の対策地域全体での有効測定局数は655局（一般局：443局、自排局：212局）であった。このうち、長期的評価による環境基準達成局は、一般局で413局（93.2%）、自排局で196局（92.5%）となっており、平成18年度と比較して達成率は一般局では3.5ポイント低下し、自排局では0.4ポイント改善した（図2-5）。また、環境基準を超える日が2日以上連続することにより非達成となった測定局の割合は、平成18年度と比べ、一般局でやや増加し、自排局はほぼ横ばいであった（図2-6）。

一方、対策地域内で過去10年間継続して測定を行っている538の測定局（一般局：403局、自排局：135局）における年平均値は、一般局、自排局とも近年ゆるやかな改善傾向がみられる（図2-7）。

（圏域別の環境基準達成率及び年平均値の推移は資料6-4及び資料6-5参照）

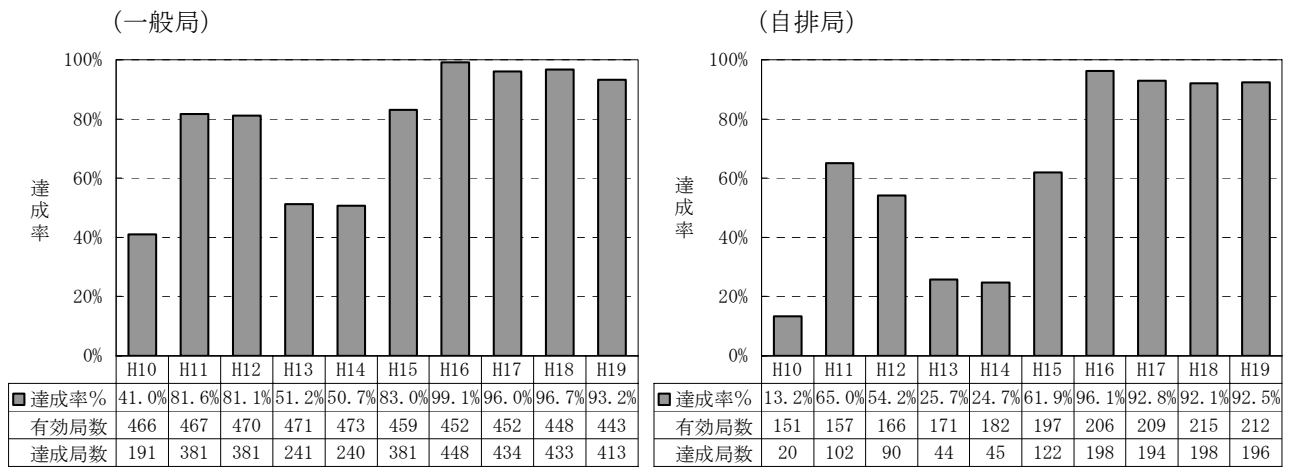


図2-5 自動車NO_x・PM法の対策地域における浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

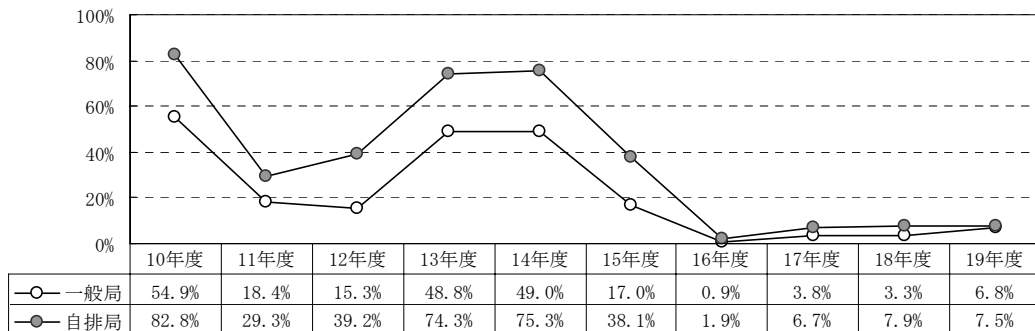


図2-6 自動車NO_x・PM法の対策地域における環境基準を超える日が2日以上連続することにより非達成となった測定局の割合

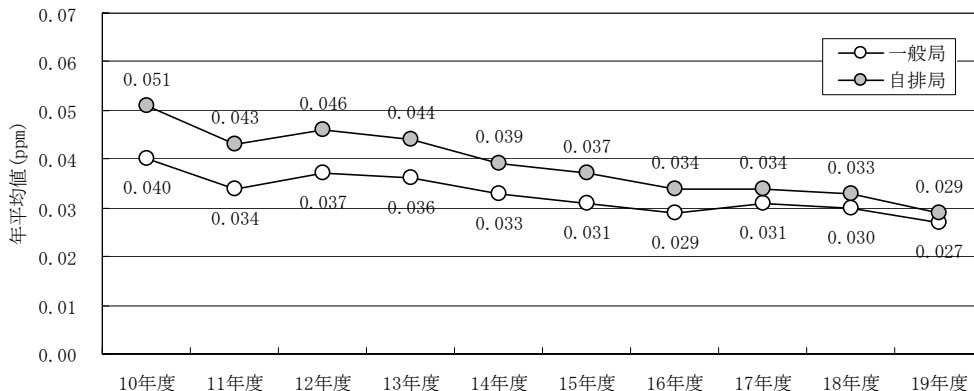


図2-7 自動車NO_x・PM法の対策地域における浮遊粒子状物質の年平均値の推移（過去10年間の継続測定局の推移）